

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 奈良 県

農業委員会名： 大和郡山市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月25日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,488
自給的農家数	521
販売農家数	967
主業農家数	116
準主業農家数	237
副業的農家数	614

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,834
女性	1,324
40代以下	865

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	59
基本構想水準到達者	14
認定新規就農者	5
農業参入法人	0
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	984.0	106.0	106.0	-	-	1,090.0
経営耕地面積	731.6	28.1	28.1	-	-	759.7
遊休農地面積	26.0	0.6	0.6	-	-	26.6
農地台帳面積	1,209.7	95.5	95.5	-	-	1,305.2

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	-	4
認定農業者に準ずる者	-	0
女性	-	1
40代以下	-	1
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	12	7

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1, 090. 0 ha	68. 4 ha	6. 3 %
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・出し手に対して、担い手が絶対的に不足している。 ・農業者の高齢化により、担い手が減少傾向にある。 ・退職帰農者等の掘りおこしによる、担い手の確保。 		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 77. 0 ha (うち新規集積面積 8. 6 ha)
	目標設定の考え方：市農業経営基盤強化基本構想及び昨年度の集積実績より目標を設定した。
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員、推進委員による集積活動。 ・なら担い手・農地サポートセンターの事業の周知活動。 ・なら担い手・農地サポートセンターとの連携。 ・農業委員、推進委員と農業団体との情報共有、連携。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	3 経営体	1 経営体	0 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	2. 1 ha	0. 7 ha	0 ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)を受けて就農しているケースが殆どであり、同給金給付終了後の自立経営の確立。 ・新規就農者の農作物の安定生産、安定収入の確保へのルート策定。 ・新規就農者の要望等を聞いての、地域での支援体制の確立。 ・新規就農者を中核的担い手として位置づけている「実質的な人・農地プラン」の策定、見直し。 		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	0. 6 ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・県北部農林振興事務所、なら担い手・農地サポートセンター、市農業水産課と連携をとりながら、随時、新規就農希望者があった場合の支援体制をとる。 ・具体的には、本市で就農希望を受けて、最短で、なら担い手・農地サポートセンターの農地中間管理事業にて農地が確保できる体制を整備しておく。 		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年2月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1, 116. 6 ha	26. 6 ha	2. 4 %
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・土地持ち非農家、不在村地主、後継者不存在農家等の農地の担い手確保 ・耕作不便地の整備。 		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 5 ha		
		<ul style="list-style-type: none"> ・目標設定の考え方:7地区の推進委員の遊休農地解消活動目標を基本としながら、なら担い手・農地サポートセンターの耕作放棄地再生事業等の活用により実施する。 		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		15 人	7月～8月	9月
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・地区担当推進委員及び事務局職員にて、現地調査を行う。 ・現地調査では、農地情報公開システムで作成した地番図等を用いる。 ・新規の耕作放棄地は写真撮影し、なら担い手・農地サポートセンターに情報提供を行う。 		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	その他	11月	2月	
		<ul style="list-style-type: none"> ・推進委員が常時農地パトロールを行い、遊休農地の発生防止につとめる。 ・意向調査に限らず、苦情の寄せられた耕作放棄に対しては文書指導を、随時、行う。 		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年2月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1, 090. 0 ha	0 ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の農地所有者に、無断転用、農地法違反の意識が軽薄であり、法令遵守の意識啓発活動をより実施する必要がある。 	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・推進委員による農地パトロールの実施。 ・地元農業団体等との連絡を密にしながら、違反転用の発生防止に努める。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入